

高松市監査委員告示第11号

工事監査（随時監査）結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、  
地方自治法第199条第14項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和8年3月2日

高松市監査委員	木	田	一	彦
同	大	西		均
同	香	川	洋	二
同	造	田	正	彦

# 工事監査結果に基づく措置通知一覧

措置通知 No.	監査実施年度	告示日	告示番号 ※	区分 ※	項目	公表文該当ページ	所管課等		措置通知日
1	R7	R8.1.30	第2号	意見	建設工事の入札に係る見積期間について	P6	財政局	契約監理課	R8.2.9

※ 告示番号 …… 高松市監査委員告示の番号

※ 意見 …… 合理的な工事施工の観点から改善が望まれるとしたもの。

# 工事監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

## 指摘又は意見

監査実施年度/ 監査対象工事	令和7年度／犬猫一時保管施設（仮称）建設工事		
告示番号	高松市監査委員告示第2号	告示日	令和8年1月30日
区分	意見		
意見の項目	建設工事の入札に係る見積期間について		
意見の内容	建設工事の入札に係る見積期間の算定に当たっては、見積期間の初日となる入札の公告日を算入しないよう、所属内において認識の共有を図られたい。		
公表文該当 ページ	P6		

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和8年2月9日
所管課等	財政局 契約監理課
措置結果	本件意見については、監査結果報告を受けて以降、見積期間の初日となる入札の公告日を算入しないよう、課内事務マニュアル「入札スケジュールの基本パターン」に明記するとともに、所属内に周知し、認識の共有を図った。